「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗

(福島復興指針:平成25年12月20日閣議決定)

平成27年3月10日(火) 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム

福島復興指針「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」

(閣議決定・原子力災害対策本部決定 平成25年12月20日)

これまでの進捗

- ・田村市(26年4月1日)、川内村(26年10月1日)の避難指示解除、南相馬市の特定避難勧奨地点解除(26年12月28日)
- ・帰還に向けた取組・新たな生活の開始 両面の支援を強化 (相談員制度などの安全・安心対策、追加賠償の創設・支払開始、生活環境の整備、 中間貯蔵施設の整備を含む除染の取組 等)
- ·「福島12市町村の将来像」の検討開始、「イノベーションコースト構想」具体化に向けた検討開始 等

今後の主な取組

- 1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充
 - 田村市・川内村の一層の復興、楢葉町等その他市町村の避難指示解除に向けた取組の加速
 - 避難住民の早期帰還の実現に向けた様々な課題の解決
- 2. 新たな生活の開始に向けた取組等の拡充
 - 自立に向けた道行きの明確化
 - 「福島12市町村の将来像」の提言とりまとめ、「イノベーションコースト構想」の政府一体での実現
- 3. 事故収束に関する万全の対応
 - 中長期ロードマップを踏まえた廃炉の安全かつ着実な推進、予防的・重層的な汚染水対策の着実な実施

1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組

(1)田村市:平成26年4月1日 避難指示解除準備区域を解除

人口の61%、世帯の73%の方が帰還<30km圏内(都路町)> 人口の39%、世帯の48%の方が帰還<20km圏内>(ともに平成26年11月末時点)

(2)川内村:平成26年10月1日 避難指示解除準備区域を解除

(併せて居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し)

● 人口の58%、世帯の53%の方が帰還 <川内村全域>(平成27年2月1日時点)

(3) 南相馬市: 平成26年12月28日 特定避難勧奨地点を解除

● 解除に当たって、放射線不安への相談窓口設置、線量測定・清掃作業、個別世帯訪問・説明等を実施。

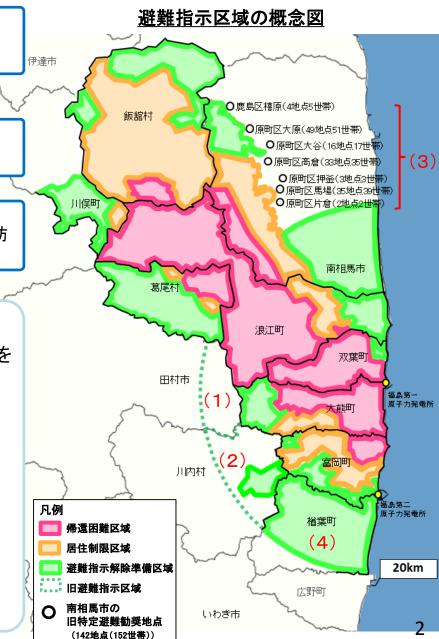
(4) 楢葉町、その他の市町村の帰還へ向けた取組

【楢葉町】

- 町の復興について<mark>国・県と住民各層が対話する「ならは復興加速円卓会議」</mark>を 立ち上げ(平成27年2月)。
- 復興加速に向けて、次ページのような取組を実施中。

く各市町村共通の課題>

- 〇なりわい (働く場所、農林水産業の再生等)
- 〇医療・介護や買物の環境整備
- 〇**住宅**(リフォーム、災害公営住宅整備等)
- ○放射線不安や飲料水等への不安
- ○仮置場からの除染廃棄物の早期搬出
- ○賠償(他町との格差、同一町内の格差)



(参考) 楢葉町の復興加速・帰還に向けて進めている取組例

商業の再開・ 買物環境の確保

・平成26年7月に、飲食・小売業の町 内3事業者による仮設商業施設「こ こなら商店街」が開設。



住宅再建に向けた取組

- ・住宅再建に向けた環境づくりとして、平成26年8月よ りネズミ・害虫駆除や家屋内清掃への支援事業、平 成26年10月より半壊以上の家屋解体を開始。
- ・さらに、平成27年1月より町内外の修繕事業者等との 連携体制の構築の上、町民からの住宅修繕に関する 相談窓口を新設(事務局:(一社)ならはみらい)。



飲料水の安心確保

- ・平成25年7月より放射性物質モニタリング結果 の継続配信。
- ・平成26年10月より木戸ダム湖における放射性 物質のモニタリングの強化。(1地点→16地点)
- 平成27年4月より小山浄水場に24時間自動放射 線モニタリング機器を導入予定。



(小山浄水場)

(ゲルマニウム半導体検出器)

交通インフラの整備

- •JR常磐線(広野~竜田間)が 平成26年6月に運行再開。
- ・ならはPAスマートICの整備 (平成30年度供用開始予定)。



魅力あるまちの再構築

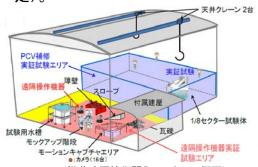
・町中心部に位置するコンパクトタウン (住宅や商業・診療所等の集積)及び 企業活動の拠点を目指す竜田駅東側 地域の構想具体化へ取組中。



福島県HP(広野楢葉都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

研究施設・企業の立地

- ・平成26年9月に「楢葉遠隔技術開発 センター」の建設開始(平成27年度 中供用開始予定)。
- ・平成26年11月に住友金属鉱山が進 出を決定(平成27年内操業開始予 定)。



(楢葉遠隔技術開発センターの概要)

町役場の再開など

- ・平成26年6月に楢葉町役場に おいて一部業務を再開(現在 35名の職員が勤務)。
- 平成26年12月から、役場職員 が先行的に町内での夜間滞在 を開始。



2. 新たな生活の開始に向けた取組等の拡充

(1)自立へ向けた取組

〇事業の再建・自立につながる支援策

- ▶ これまでも、グループ補助金や立地補助金などの様々な支援策を実施。
- ▶ 特に、福島県では、事業再建や生活再建をめぐる環境が依然として厳しい地域もあり、地元から以下の取組が 求められている。
 - ①事業再建に向けた課題の解決(きめ細かな相談・販路開拓・従業員確保・資金繰り支援等)
 - ② 生業確立に向けた課題の解決(雇用の確保・企業誘致等)
 - ③ 放射線不安による風評被害の払拭 等

〇賠償

- → 中間指針第四次追補(平成25年12月原子力損害賠償紛争審査会)等に基づき賠償を実施 (支払総額約4兆5600億円 平成26年12月末時点)
- ▶ 営業損害賠償が本年2月末で一旦区切りを迎えており、今後の取り扱いについて検討中

(2)地域の将来像の具体化

〇「福島12市町村の将来像」の検討開始

- ⇒「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を立ち上げ(第1回:平成26年12月23日、第2回:平成27年2月1日)
- ⇒ 当面2020年と今後30~40年後の課題を整理し、今夏ごろに「提言」として取りまとめ。

○「イノベーションコースト構想」の実現

- ⇒ 国、県、市町村等が構成員の、「推進会議」を立ち上げ(第1回:平成26年12月18日、第2回:平成27年2月27日)
- ⇒ 今後「推進会議」等の場で主要プロジェクトについて更なる具体化を図り、「福島12市町村の将来像」に反映する方針。
- ⇒ 本年1月の「ロボット新戦略」で決定された"福島浜通りロボット実証区域"の実現に向け、4月1日に公募を開始。

3. 廃炉・汚染水対策の状況(平成27年3月7日現在)

廃炉

4号機使用済み燃料プール内の全ての燃料取り出しを完了(昨年12月)

毎日2リット ル摂取する と1年間で 1mSv被ば くする濃度

(告示濃度基準比)

高濃度汚染水(その処理水)

汚染雨水等

燃料デブリの冷却水(流入する地下水により増加)

敷地内の放射性物質で汚染された雨水等

告示濃度基準に比べて

・海水配管トレンチ内: 数百万~数千万倍

・建屋内 : ~数百万倍

タンク内(処理前) : ~数千万倍

告示濃度基準に比べて

· K排水路: 晴天時1.0倍

降雨日含む2.2倍(最大22倍)

等

【取り除く】

- ・トレンチ内汚染水除去 約1.2万m³中約4割を除去済み
- ・タンク内汚染水処理 約60万m³中約7割を処理(現行ペースで5月完了見込み)

【近づけない】

- ・地下水バイパス 運用中(汚染水増加量:400→300m³/日)
- サブドレンからのくみ上げ 設備設置済み、関係者に説明中
- ・陸側遮水壁 山側の凍結管削孔は98%完了。速やかに山側の先行 凍結を開始することを目指している。

【漏らさない】

- ・タンク増設 ロードマップを2年前倒し年度内に80万m³整備予定
- ・海側遮水壁 9割以上の工事が進捗

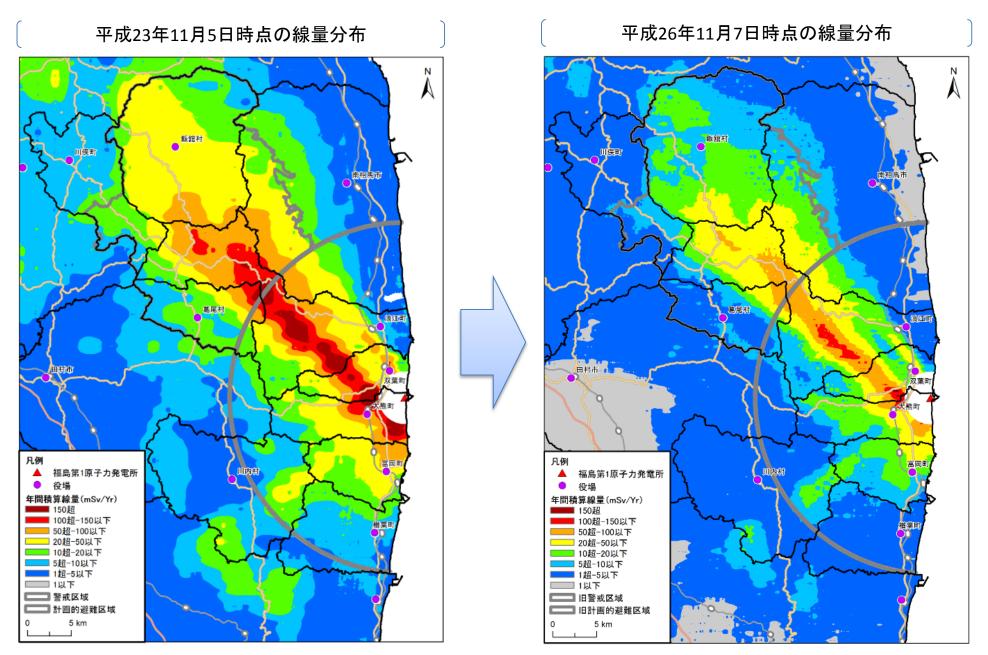
- 汚染源の撤去
- ・排水路内に浄化材を設置 一部設置済み
- ・港湾内に移送するためのポンプを設置 年度末までの設置を目指す

速やかにリスクを総点検し、結果を公表

対策と進捗状況

5

(参考)空間線量から推計した年間積算線量の推移



※第4次航空機モニタリング(平成23年12月16日公表)及び第9次航空機モニタリング(平成27年2月13日公表)の結果を基に原子力被災者生活支援チームが作成。